

「特別の教科 道徳」(道徳科)の趣旨・内容を踏まえた授業の実施に向けて 義務教育課

県教育委員会では、第2期くまもと「夢への架け橋」教育プランの基本理念である「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」のもと、道徳教育用郷土資料「熊本の心」の活用や、家庭・地域と連携した道徳教育を推進しています。

国では、平成30年度から小学校で、その翌年度から中学校で「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施を計画しており、平成27年度から移行期間となっています。

県教育委員会としては、道徳の時間の教科化により道徳教育を一層充実させていくことは、子どもたちの人格を形成する上で極めて重要な意義をもつものと考えています。そこで、平成28年度から「特別の教科 道徳」(道徳科)の趣旨・内容を踏まえた授業の実施を推進することとし、その在り方について協議するため、日本道徳教育学会名誉会長 横山利弘氏 他11名で構成した道徳教育推進協議会を設置し、本協議会からの提言をまとめ、全ての先生方にリーフレットとして配付しました。



【リーフレット】

各学校においては、本提言を参考とし、道徳科の授業の実施に向けた教育活動の推進をお願いします。

総則及び「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施に向けたスケジュール

	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度～ (2019～)
総則及び「特別の教科 道徳」(道徳科) 学習指導要領	小学校・特別支援学校小学部：移行措置 学習指導要領の一部又は全部を実施することが可能			全面実施	
	中学校・特別支援学校中学部：移行措置 学習指導要領の一部又は全部を実施することが可能				全面実施
検定教科書	小学校	著作・編集	検定	採択・供給	検定教科書使用開始
	中学校		著作・編集	検定	採択・供給
熊本県教育委員会	「特別の教科 道徳」(道徳科)の趣旨・内容を踏まえた授業の実施				
	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本の心」広報テレビ番組制作・放送、DVD作成(H27) ・指導力向上に向けた研修会の実施 研究指定校事業、パワーアップ研究協議会(H25～)、道徳教育指導力向上研修会(H27)、道徳教育指導者養成研修(九州ブロック:熊本)(H28)、管内別指導力向上研修会(H28～)等 				

熊本県道徳教育推進協議会からの5つの提言

提言1 (道徳科の授業)

児童生徒が、自己を見つめ、自己の生き方や人間としての生き方についての考えを深めるために、多様な指導方法を活用しましょう

提言2 (道徳科の評価)

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすことができる評価活動に努めましょう(今後、国が指導資料を作成予定です)

提言3 (道徳科における指導体制)

校長や教頭、他教職員との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図りましょう

提言4 (新たな内容項目への対応)

「熊本の心」や「私たちの道徳」等を活用して、新たな内容項目に関連する教材を年間指導計画に位置付け、指導展開を工夫しましょう

提言5 (道徳科における家庭・地域との連携)

「熊本の心」を活用した道徳科の授業を地域や保護者に公開したり、道徳科の授業に家庭や地域の人々の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域との連携を図りましょう



【広報テレビ番組映像資料DVD】